

お知らせ(小名浜港入出港の際の留意事項)

平成 23 年 5 月 21 日 09:00 現在
福島県小名浜港湾建設事務所
東北地方整備局小名浜港湾事務所
福島海上保安部

1 小名浜港で利用可能な係留施設は、次のとおりです。(別添図参照)

名 称	延長	水深	備 考
4号ふ頭 第4号岸壁 第5号岸壁 第6号岸壁	100m 100m 100m	-6.0m -6.0m -6.0m	公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭
5号ふ頭 第1号岸壁	240m	-12.0m	公共ふ頭(使用可能延長160m)
6号ふ頭 第3号岸壁	130m	-7.5m	公共ふ頭(石材利用に限る)
7号ふ頭 第4号岸壁 第5号岸壁	185m 130m	-10m -7.5m	公共ふ頭 公共ふ頭
藤原ふ頭 第1号岸壁 第2号岸壁 第4号岸壁	185m 240m 130m	-10m -12m -7.5m	公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭
大剣ふ頭 第1号岸壁 第5号岸壁 第6号岸壁 第7号岸壁 第8号岸壁	130m 130m 130m 130m 130m	-7.5m -7.5m -7.5m -7.5m -7.5m	公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭 公共ふ頭
小名浜石油(株) 1号危険物栈橋A 1号危険物栈橋B 2号危険物栈橋A 2号危険物栈橋B	108m 108m 95m 95m	-7.5m -7.5m -6.5m -6.5m	専用ふ頭 専用ふ頭 専用ふ頭 専用ふ頭
小名浜石油埠頭(株) 高压ガス栈橋	110m	-6.5m	専用ふ頭

2 剣浜地区いわきサンマリーナ内及び漁港区の一部の水域は、水中障害物等について調査中となっています。(別添図参照)

小名浜港 施設復旧状況 (平成23年5月21日 9:00現在)

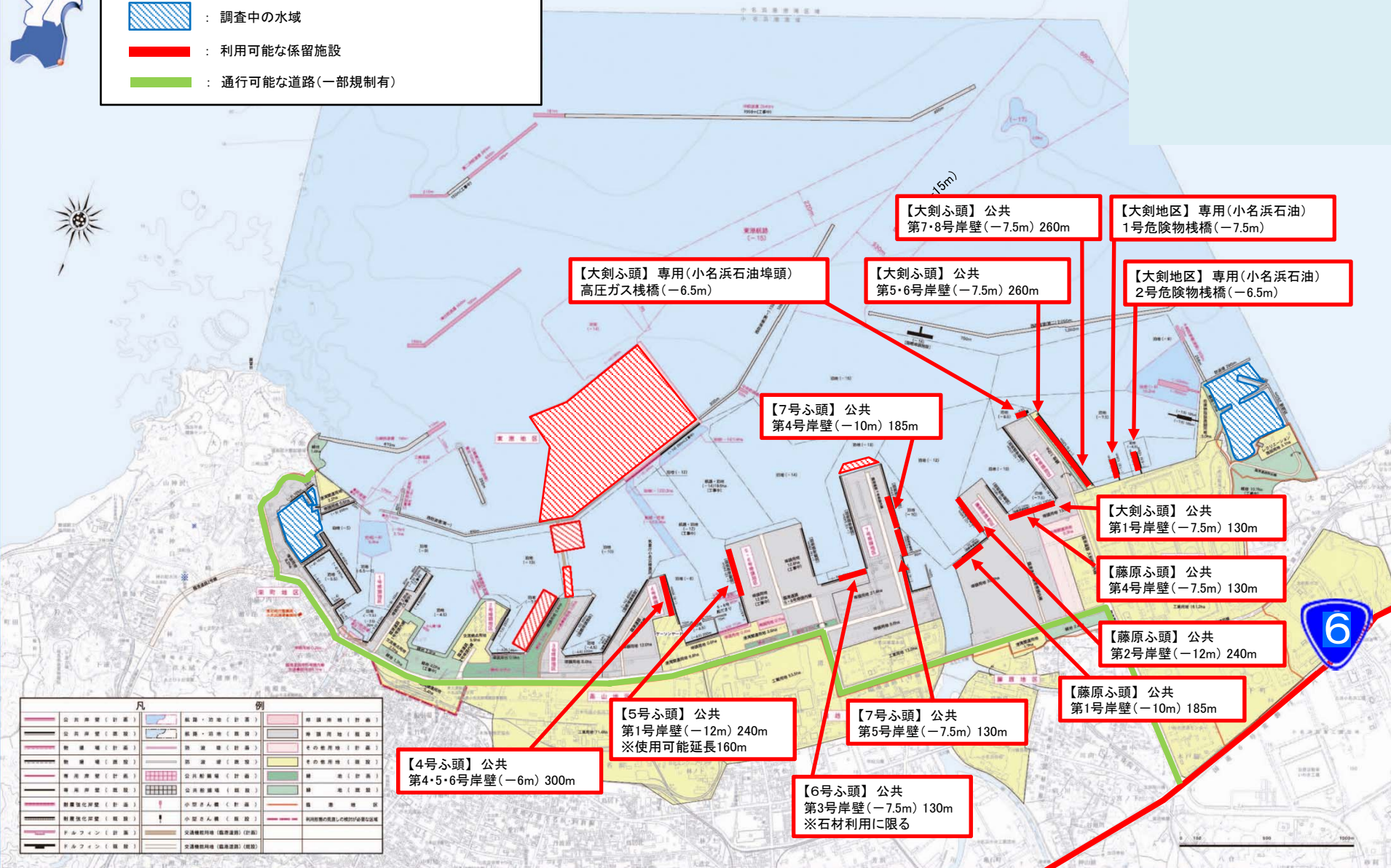


小名浜港

重要港湾

	: 航泊禁止水域
	: 調査中の水域
	: 利用可能な係留施設
	: 通行可能な道路(一部規制有)

福島県 小名浜港湾建設事務所
国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所
福島海上保安部



凡		例	
	公共岸壁(計画)		航泊禁止水域(計画)
	公共岸壁(既設)		航泊禁止水域(既設)
	専用岸壁(計画)		調査中の水域(計画)
	専用岸壁(既設)		調査中の水域(既設)
	親岸壁(計画)		利用可能な係留施設(計画)
	親岸壁(既設)		利用可能な係留施設(既設)
	親岸壁(計画)		通行可能な道路(一部規制有)(計画)
	親岸壁(既設)		通行可能な道路(一部規制有)(既設)
	親岸壁(計画)		航泊禁止水域(計画)
	親岸壁(既設)		航泊禁止水域(既設)
	親岸壁(計画)		調査中の水域(計画)
	親岸壁(既設)		調査中の水域(既設)
	親岸壁(計画)		利用可能な係留施設(計画)
	親岸壁(既設)		利用可能な係留施設(既設)
	親岸壁(計画)		通行可能な道路(一部規制有)(計画)
	親岸壁(既設)		通行可能な道路(一部規制有)(既設)